

キャッシュレス決済推進事業の追加実施について

1 目的

本事業は、「東京都生活応援事業」の補助金を活用し、新しい日常における生活応援を図るとともに、区内商業のデジタル化の推進、地域経済の活性化を図ることを目的として、本年9月1日から9月30日までの期間で実施し、期間中の区内消費は約6億円となった。

一方、執行額の見込みが当初の予定を下回ったことから、本予算を更に活用し、緊急事態宣言解除後の社会経済活動再開に合わせた区内商業への速やかな支援及びキャッシュレス決済の更なる推進を図るために、下記のとおり追加実施を行う。

2 事業概要(予定)

対象期間	令和3年12月1日から12月31日まで
委託事業者	PayPay株式会社
対象者	区内の対象店舗においてPayPay残高で支払いを行った者(区内在住・在勤・在学等は問わない)
利用方法	期間中、対象店舗においてPayPay残高で支払いを行った日から起算して30日後にポイントを付与する。
対象店舗	中小企業基本法第2条第1項で定める区内中小店舗のうちPayPay導入店舗(2021年8月現在 対象は約3,300店舗) <除外業種等> ・大手企業(スーパーマーケット、コンビニ等含む) ・公共サービス、保険製剤薬局、鉄道、宝くじ など
付与率	30%
付与総額等	3億1,000万円(想定ポイント付与総額)
1人あたりのポイント付与上限	3,000円相当/1決済、期間内総額1万円相当 ※第1回事業実施時は2,000円相当/1決済、期間内総額1万円相当であったものを、変更して実施する。

3 利用者支援(デジタルデバイド対応)

PayPayを利用するには、QRコードを表示したり、読み取るためのスマートフォン等を用いる必要があるため、その操作等に不慣れな人向けの支援を引き続き行う。

- ① 商店街で高齢者向けスマートフォン相談会を実施したほか、中野区役所にて利用者向け

説明会を行う。

② 相談窓口、コールセンターの設置(受託事業者の既存制度の活用)

4 周知等

- ・区報、区のホームページ、SNS、区役所1階のデジタルサイネージ
- ・区の掲示板、区有施設及び区内の参加店舗、区内各大学へのポスター掲示
- ・Web広告
- ・区内JR駅ポスター掲示、関東バス車内広告
- ・中野区商店街連合会の会員あてメール、東京商工会議所中野支部の会員あてメールなど

5 予算措置等

第1回実施時の未執行分を活用し、予算措置額の範囲内において追加実施を行う。

【予算措置額】

歳出総額 494,397千円

都補助 352,846千円

(内訳)事業費分(ポイント付与分)補助率3/4 350,846千円

事務費分(定額) 2,000千円

一般財源 141,551千円

【第1回予算執行見込】

ポイント還元額	約1億5,000万円
事務費執行分	約1,300万円
合計	約1億6,300万円

【第2回予算執行予定】

ポイント還元額	約3億1,000万円
事務費分	約1,800万円
合計	約3億2,800万円

(参考)【第1回実施状況について(速報値)】

総決済金額	603,115,765円
ポイント還元額	145,107,341円
総決済回数	257,169回

6 これまでの経緯と今後の予定

令和3年6月 第2回定例会で補正予算議決

区民委員会及び危機管理・感染症対策調査特別委員会にて事業実施の

- 報告
- 7月 事業者決定
- 8月 区民委員会及び危機管理・感染症対策調査特別委員会にて事業者決定の口頭報告
区報掲載、事業周知、加盟店募集等(利用者支援含む)
産業振興センターにて事業者向け説明会開催
高齢者会館(4か所)にて説明会開催
区民委員会及び危機管理・感染症対策調査特別委員会にて事業開始の報告
- 8～9月 区民活動センター(5か所)にて利用者向け説明会開催
- 9月 第1回事業実施
- 9～10月 高齢者向けスマートフォン相談会開催(1か所 計3回)
区民委員会及び危機管理・感染症対策調査特別委員会にて事業実施状況の口頭報告
- 11月 区民委員会及び危機管理・感染症対策調査特別委員会にて追加実施の報告
区報掲載、中野区役所にて利用者説明会開催予定
- 12月 第2回事業実施予定